

提言の背景

本県では、東日本大震災後の電力需給の逼迫などを受け、平成25年4月に、県をはじめ、県民、事業者、市町村が一丸となってエネルギーの地産地消実現に向けて取り組むための、短期、中期、長期の目標や施策の方向などを示した「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」を策定した。

しかし、県内における事業用太陽光発電について急激な増加による防災、景観、環境等への影響、電力系統への連系制約の問題等が生じていること、国におけるエネルギー基本計画や国土強靱化基本計画、エネルギーミックス（電源構成）及び温室効果ガス削減目標の策定など、エネルギー政策が大きく変わったことなどから、県はこの推進戦略を見直し、2030年度を目標とした本県のエネルギービジョンを策定することとしている。

東日本大震災以降、再生可能エネルギーをはじめとした自立・分散型エネルギーシステムの導入や、現場におけるエネルギーの効率的な利用など、地域が担う役割が大きくなっており、地域の特色を踏まえた独自のエネルギー施策が求められている。

主旨

震災以降の電気料金などエネルギーコストの上昇や、1990年代前半から続く景気の低迷の影響などにより県内では事業所数が減少するなど、経済の活性化と雇用の確保が課題となっており、県民や企業が将来にわたり、安心して生活や企業活動が営めるよう、多様なエネルギーにより供給力を高め、安価に安定的に供給する長期的な展望が必要である。

更に、今後想定される南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模自然災害に対する備えも課題となっており、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入が求められている。

また、深刻な地球温暖化被害を避けるため産業革命後の気温上昇を2度未満に抑えることが国際目標となっており、現在、国際社会において2020年以降の新しい枠組みづくりが進められている。地球温暖化問題の解決には、将来の技術等も想定した長期的な対応が必要である。

このため、県議会では、エネルギー地産地消に向けた政策提言を行うこととし、本年6月、エネルギー地産地消政策提言案作成委員会を設置し、本県のエネルギー施策の方向性について検討を重ね、今般、「2030年度までに実現すべき本県のエネルギービジョンに向けた提言」と「2050年のエネルギー地産地消型社会の実現に向けた提言」の二つの柱を取り上げ、提言を取りまとめたところである。

エネルギーは県民生活や企業活動を支える重要なインフラであり、エネルギー施策の充実・強化は今後取り組むべき重要な課題であるため、この提言が十分に尊重されるよう要望する。

提言項目

1 2030年度までに実現すべき本県のエネルギービジョンに向けた提言

これまでの太陽光発電の導入増を中心としたエネルギー施策の方向性を見直し、地域資源を活用した様々なクリーンエネルギー等をバランスよく取り入れ、また、省エネルギー対策も一層推進し、環境負荷が少なく災害に強い自立・分散型エネルギー社会を構築することにより、本県が直面している人口減少対策や経済対策にも有効となるエネルギー施策を実施すべきである。

また、今後、様々なエネルギー施策を実施していくにあたり、官民一体となった取り組みが必要であり、特に、事業の多くを民間事業者が担っていくことから、県は民間事業者に対して、県の規定等の柔軟な運用による協力、支援等を行っていくべきである。

(1) 本県の地域資源を活用したクリーンエネルギー等の導入拡大

【現状・課題】

本県においては、固定価格買取制度の開始などにより事業用太陽光発電の導入が急速に拡大し、山間部や傾斜地等の災害リスクの高い地域や自然公園などへの立地が進み、防災、景観、環境等への影響が顕在化しており、早急な対応が求められている。

本県は、長い日照時間、豊富な水や森林などの自然資源や、天然ガスパイプラインが縦断しているという特性を有しており、今後、更にこうした本県の強みを積極的に活用する必要がある。

平成25年4月に策定した「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」については、太陽光発電中心の電源構成を改め、本県の特性を生かした様々なエネルギーをバランス良く適正に導入することが求められている。

【提言】

事業用太陽光発電施設の適正導入の推進

県が、本年11月に策定した「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」に基づき、県と市町村が統一した考え方で事業者を指導し、災害リスクの低減や景観や自然環境との調和、地域住民との合意形成などを図りながら、適正な導入を促進すること。

また、適正導入が進まない場合は、実効性のある条例等を検討すること。

自家消費型太陽光発電の推進

環境や電力系統への影響が少ない住宅用太陽光発電設備や、工場跡地などの未利用地等を活用し発電した電力をその場で消費する自家消費型太陽光発電の普及を引き続き促進すること。

小水力発電の推進

小水力発電は、豊富な水資源や急峻な地形など本県の強みを生かせるクリーンエネルギーであり、県企業局や民間事業者により整備が進められているが、今後も引き続き推進するとともに、上下水道、畑地かんがい施設等の開発可能性についても検討すること。

また、新規開発地点における事業化に必要な調査等への支援や、県が有望地点を調査し、民間事業者に情報提供するなど、小水力に関する推進方策や体制を強化すること。

地中熱の利活用の推進

地中熱は、天候や地域に左右されない安定性のある再生可能エネルギーであり、優れた省エネルギー効果を持ち、ヒートアイランド現象の緩和効果もあるなどメリットを有することから、国補事業の活用や関連企業との連携等を図り、普及を促進すること。

バイオマスの利活用の推進

木質バイオマスは、森林資源の豊かな本県の特性を生かすことができるエネルギーであり、林業振興を図りながら、資源量及び利用可能量に応じた適正な森林の伐採・利用を確保しつつ、安定した供給体制を構築するとともに、ボイラーなど木質バイオマス利用施設等の整備を促進すること。

また、下水汚泥や食品廃棄物等の未利用資源を活用する有機性廃棄物バイオマスは、安定供給体制の構築、収集・運搬コストの軽減などを進め、普及促進を検討すること。

天然ガスパイプラインを活用したコージェネレーションの推進

天然ガスは、化石燃料の中で燃焼時の環境負荷が最も低く、これを活用した熱と電気を併給できるコージェネレーションシステムは、省エネ効果も高く、地域で生み出したエネルギーを地域で利用できることから、防災機能の強化にも資する重要な分散型エネルギーシステムであり、パイプラインが縦断している本県の優位性を生かし、積極的に導入を促進すること。

また、地域で生み出した熱と電気を工業団地内の企業間や地域単位で融通し合うなどの利用についても、積極的に検討すること。

水素エネルギーの利活用の推進

水素は燃料電池により熱と電気による高効率なエネルギー供給を行うことができることから、次世代のエネルギーとして期待されている。

県内では山梨大学燃料電池ナノ材料研究センターにおいて最先端の研究が進められ、本県も積極的に燃料電池の実用化を推進していることから、今後も、水素エネルギー社会の実現、本県の燃料電池関連産業の集積と育成を積極的に推進していく

こと。

また、県民に対し、水素エネルギーの利便性などに関する理解醸成を図る必要があることから、積極的に周知を図ること。

(2) 省エネルギー対策の充実・強化

【現状・課題】

本県の産業部門では、中小企業者が多く、オイルショック以降の技術革新による省エネ対策も十分な効果が上がっていない。

また、業務部門では大規模な商業施設の増加等によりエネルギー消費量が増大しており、省エネ対策の強化が求められている。

家庭部門では、世帯当たりのエネルギー消費量は、家庭用機器のエネルギー消費効率が向上したことなどから改善の傾向にあるが、引き続き省エネ対策を進める必要がある。

【提 言】

省エネ県民運動等の充実・強化

省エネ県民運動等の裾野を拡大するため、県民一人ひとりが取り組むことができる事例を広く普及するとともに、環境家計簿や緑のカーテンなどの環境プログラムの推進や、各地域において核となり運動を進める地球温暖化防止活動推進員などの地域リーダーを育成すること。

省エネ機器、スマートハウス等の推進

中小企業者などの事業者が着実に省エネ対策を推進するため、高効率機器・照明などの省エネ機器やエネルギーの効率的な利用が可能となるエネルギーマネジメントシステムの普及を促進すること。

また、家庭における持続的な省エネを進めるため、高断熱化など住宅の省エネ性能を上げるとともに、自家用太陽光発電設備や家庭用燃料電池、蓄電池等を備えたスマートハウスの普及を促進すること。

更に、県が自ら省エネ機器や次世代自動車などの率先した導入を推進すること。

産官民学による推進体制の強化

省エネを推進するため、産官民学による推進体制を検討すること。

山梨県地球温暖化対策推進センターや各地域で活動している地球温暖化対策地域協議会との連携を図り、地域に密着した省エネやエコ活動の普及啓発を促進すること。

(3) エネルギー等に関する県民への情報提供の推進

【現状・課題】

現在、本県の温室効果ガス排出量は国の統計資料の確定を待って算定しているため、三年遅れの公表となっており、排出量の増減など迅速な状況把握や評価が困難となっている。

また、CO₂削減の取り組み成果を分かり易くした県独自の指標を新たに設定し、速やかに公表することにより、地域で実践する省エネやエコ活動の更なる進展が期待できる。

【提言】

省エネ県民運動等の取り組みに係る指標の設定と県民への情報提供

省エネやエコ活動に取り組む県民の動機付けとなるよう、自家用太陽光発電設備の普及率や家庭におけるエネルギー使用量など、分かりやすい指標を新たに設定し、タイムリーに県民への情報提供を行うこと。

また、温室効果ガス排出量は速やかな公表に努めること。

2 2050年の「エネルギー地産地消型社会」の実現に向けた提言

【提言】

やまなしエネルギービジョン（仮称）の目標年度である2030年度には、国のエネルギーミックス（電源構成）等が示すとおり、最先端の天然ガス火力発電や水力発電、高効率な省エネ機器など、現在の技術を発展させた最新のクリーンエネルギー需給システムに支えられた低炭素で災害に強い自立・分散型エネルギー社会を目指す必要がある。

しかし、エネルギー問題や地球温暖化を抜本的に解決し、真に環境と調和した社会である「CO₂ゼロやまなし」の実現に貢献するため、ゼロエネルギーハウスなどに代表される徹底した省エネ技術の普及を図るとともに、太陽光や水力など再生可能エネルギーで製造した水素による水素発電などの未来のクリーンエネルギーシステム等を活用し、石油などの化石燃料の使用量を抑え県内のエネルギー供給力を高めながら、2050年の「エネルギー地産地消型社会」の構築を目指し、引き続き取り組むべきである。